

令和7年度 目黒区学童保育クラブの自己チェックシート

施設名： 南学童保育クラブ

<自己チェックの進め方>

- ①各施設単位で、運営の内容について確認します。
 - ②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。
 - ③その際、別紙「自己チェックリスト」にある『評価の着眼点』を目安にしてください。また、併せて「放課後児童クラブ運営指針解説書」も参考にしてください。なお、各チェック項目の設問は、運営指針の指針項目に基づいています。
 - ④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。
- 例えば「○：できている（評価の着眼点の事項が全てできている）」「△：一部できている（評価の着眼点の事項が一部できている）」「×：できていない（評価の着眼点の事項がほとんどできていない）」といった三段階でドロップダウンリストから選択してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「-：該当しない（評価の対象に当てはまらない）」を選択してください。
- ⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由（なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案などをコメント欄に必ず記入してください（100字以内）。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

I 運営指針 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント
1 趣旨	○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。	○	学童保育クラブが果たすべき役割を理解し、日々の振り返りと情報共有を行なながら実態に応じた保育の工夫と質の向上や充実に勤めている。
2 放課後児童健全育成事業の役割	○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の役割を理解している。	○	子どもにとって適切なあそび及び生活の場を安定的に提供し、個々の発達段階を踏まながら、保護者と連携し育成支援を行っている。
3 放課後児童クラブにおける育成支援の基本	(1)放課後児童クラブにおける育成支援	○放課後児童クラブにおける育成支援の目的を理解している。	○環境や安全面に配慮し、子どもたちが安心して過ごせる環境を整え、年齢に応じた子どもの主体的な遊びや生活ができるよう育成支援を図ることを理解している。
	(2)保護者及び関係機関との連携	○保護者や学校等の関係機関と連携している。	○保護者とは日々の連絡帳やクラブだよりを通して、またお迎えの際、子どもの様子を具体的に伝えることで連携を図っている。また、学校とは、必要に応じて連絡を入れたり、おたりを交換することで情報の共有や連携を図っている。
	(3)放課後児童支援員等の役割	○放課後児童支援員及び補助員は、その役割を理解している。	○支援員として、全職員が子どもの育成に関わる責任を重く受け止め、その人間性や倫理観を備えることを自覚し、人権意識などの自己研鑽に努めることを認識している。
	(4)放課後児童クラブの社会的責任	○放課後児童クラブの社会的責任を理解している。	○子どもの人権に十分配慮し、一人ひとりを尊重すること、子どもの発言権や参加する権利を保障することを意識して理解している。また、保護者からの要望や苦情、不安などの相談に対しては、迅速丁寧な対応に努めている。
4 放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○放課後児童クラブは社会的信頼を得て育成支援に取り組み、放課後児童支援員等は仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努めている。	○職員の言動が、子どもや保護者に対して与える影響を自覚し、常に子どもの人権を尊重している。また、事業に関わる個人情報を適切に管理し、守秘義務を果たすよう努めている。
	(2)法令遵守のための組織的取組	○放課後児童クラブの運営主体は法令を遵守するとともに、すべての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるよう組織的に取り組んでいる。	○研修やOJTを通じて育成支援の内容、職場環境、財政・事業運営を含めて法令遵守の必要な組織的に取組み、職員一人ひとりの資質の向上と育成支援の充実に努めている。
5 要望及び苦情への対応	○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	○	日常的に子どもたちの関係性や言動を観察し、小さな変化や声に耳を傾けることを意識している。保護者からの要望や苦情には、施設長が責任を持って迅速丁寧な対応に努め、必要に応じて関係機関との連携を行うことを理解している。
6 事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○放課後児童支援員等は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成するとともに、事業内容を向上させるように努めている。	○日々のミーティングでは、保育記録を基に細かな情報共有に努めて、全職員が同じ方向性と課題意識を持って保育に当たるように努めている。毎月の職員会議では、企画書を基に行事の目的や内容を確認し、向上を目指している。
	(2)研修等	○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。	○社内や行政が実施する研修には、職員が積極的に参加できるように調整を行い、参加した職員が研修内容を報告する時間を設けることで、内容を共有できるように努めている。
	(3)運営内容の評価と改善	○放課後児童クラブの運営主体は、子どもや保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている。	○令和元年度より運営主体が実施する利用者アンケートに加え自己評価を導入することで事業内容の向上や改善を図ると共に、ウェブサイトでも結果を公表し各学童保育クラブがどのように取組んでいるかを明らかにしている。
7 子どもの発達理解	○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	○	異年齢の集団であることを理解し、子どもの発達段階や個々の特性を理解した育成支援の実践を日々目指している。

II 運営指針 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント
8 育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○育成支援の内容について理解している。	○学童保育クラブは、就労などにより放課後や学校が休みの日に保護者が家庭にいられないため保育が必要な子どもたちが通う場所であり、安心して楽しく通うことができるよう、家庭と連携して育成支援、保護者支援を行うことを理解している。
	(2)育成支援の留意点	○育成支援の留意点を理解し、支援を行っている。	○年齢や学年、発達段階が異なる多様な子どもたちが共に過ごす場であることから、それぞれの発達段階や特性を踏まえ、子ども同士の関係性を適宜とらえながら個々の子どもと集団生活が豊かになるよう支援を行っている。
9 障害のある子どもの対応	(1)障害のある子どもの受け入れの考え方	○障害のある子どもの受け入れの考え方を理解し、可能な限り受け入れに努めている。	○障害のある子どもの受け入れに関しては、適切な配慮及び環境整備を行い、保護者と連携を密にしながら、可能な限りの受け入れを行っている。
	(2)障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点	○障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を理解し、育成支援を行っている。	○障害のある子どもを受け入れにあたっては、保護者の思いを理解し、子どもに応じた支援を意識している。また関係機関と連携し課題を共有して、見通しを持った支援となるよう努めている。
10 特に配慮を必要とする子どもの対応	(1)児童虐待への対応	○児童虐待の早期発見の努力義務があることを理解し、保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合には、関係機関と連携し、適切に対応している。	○日頃から子どもの些細な変化に目を配り、職員間で情報交換をしながら、虐待の早期発見に努めることを理解している。
	(2)特別の支援を必要とする子どもの対応	○家庭での養育について特別な支援が必要な子どもには、関係機関と連携して適切に支援を行っている。	○配慮が必要と思われる子どもに対しては、保護者との関係性を大切に築きながら、関係機関との連携を図る中で丁寧かつ適切な対応を取ることを理解している。
	(3)特に配慮を必要とする子どもの対応に当たっての留意事項	○特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっては、プライバシーの保護や秘密保持に留意している。	○個人情報保護法に基づく業務を行うにあたり、正当な理由がない限りは、第三者に情報を漏らしてはいけないことを理解している。プライバシー保護・秘密保持について全職員が理解し留意している。
11 保護者との連携	(1)保護者との連絡	○各種連絡手段を活用して、子どもの出欠席、遊びや生活の様子について保護者と情報を共有している。	○子どもの出席管理については、出欠表を作成し管理している。出席予定の子どもが登所しなかった場合は、必ず保護者に連絡をとり確認を行っている。また、連絡帳を忘れた場合も必ず降所時刻の確認を行っている。日々の遊びや生活の様子については、連絡帳やクラブだより、お迎えの際口頭で伝え、トラブルに対しては必要に応じて電話連絡を行っている。
	(2)保護者からの相談への対応	○保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応している。	○日常的に保護者との信頼関係の構築に努めている。連絡帳を通しての相談や個人面談、希望があった場合には、適宜面談ができるように対応している。
	(3)保護者及び保護者組織との連携	○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と連携している。	○保護者組織はないが、子どもの様子を伝えお互いに共有することで保護者との信頼関係を構築している。親子行事やお楽しみ会などへの行事の参加を呼びかけるなど保護者が足を運びやすい関係づくりを意識している。

12	育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務	(1)育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	<input type="radio"/>	子どもの主体性を尊重し、具体的な課題と見通しを持って、スマートステップで、同じ方向性で育成にあたることを全職員が理解している。そのため日々ミーティングや職員会議で情報を共有することを重視している。
		(2)運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	<input type="radio"/>	日誌や記録の作成、保育や行事の打合せ、施設の安全点検、環境整備、清掃や消毒、保護者や関係機関との連携、会計管理など運営に必要な業務を分担して実施している。
13	学校との連携	(1)学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	<input type="radio"/>	学校からおたよりをもらい学童からのクラブだよりを届けることで情報交換を行っている。気になることがあった場合には、直接窓口となっている副校長に電話連絡を入れて子どもの様子を伺い担任に確認するなどの対応を取って頂き連携を図っている。
		(2)学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	<input type="radio"/>	学校との情報交換や情報共有は日常的にを行い、その実施に当たっては、個人情報の保持や秘密の保持について取り決め認識を共有している。
14	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	<input type="radio"/>	新一年生については、子どもの発達と生活の連続性を保障し、必要に応じて入所前に保育参観などを行っている。
15	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	<input type="radio"/>	今年度も住区住民会議の窓口となっている方と連携を取り、住区主催の盆踊りに希望者で参加した。また、普段の保育でも近隣の原町児童館を利用し職員とも子どもの様子など必要に応じて共有している。南部地区の次席者会議や研修にも積極的に参加している。
16	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	(1)学校施設を活用して実施する放課後児童クラブ	○学校施設を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	<input type="radio"/>	
		(2)児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	○児童館を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	<input type="radio"/>	

III 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント	
17	(1)衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	<input type="radio"/>	保育前の時間には、育成室内の清掃などの衛生管理に努めている。日頃から手洗いを励行させる声掛けを適宜行い疾病予防に努めている。また必要な救急用品を備え適切に使用している。感染症の発生状況について、区の基準に従い報告の義務があることを理解している。
	(2)事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	<input type="radio"/>	ヒヤリハット情報の共有、日々の安全管理、安全点検を行い、事故怪我の予防に努めている。子どもたちにも危険を認知できるように、危険な遊び方にならないように日頃から声をかけている。
	(3)防災及び防犯対策	○防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	<input type="radio"/>	入り口の自動ドアは、保育中必ず職員がインターホンで確認した上で閉鎖をしている。毎月1回の避難訓練、年1回の碑文谷警察署から署員を招いての防犯訓練を実施し、職員の対応と子どもの避難方法を確認している。
	(4)来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	<input type="radio"/>	帰宅経路や一人帰り迎えの有無、時間の確認を行っている。年度当初は、新一年生が安全に登所出来るように学校と連携し、一定期間のお迎え、その後は危険個所に職員が立ち見守りを行っている。行政の基準で、年に一度地域内の帰宅経路の確認を行っている。

IV 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策、放課後児童クラブの運営に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント		
18	施設及び設備	(1)施設	○放課後児童クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	<input type="radio"/>	施設の基準は満たしている。しかし育成室の育成室がワンフロアであり、体調を崩した子どもが静かに休んだり、配慮が必要な子どもが不安定になったときに落ち着くためのスペースが充分に確保できない。育成室の一角のマットスペースを利用している。
		(2)設備、備品等	○放課後児童クラブとして求められる機能を満たすための設備や備品等を有している。	<input type="radio"/>	衛生及び安全が確保された生活の場としての機能を果たす設備を有しているが、現在男児の人数が圧倒的に多い状態にあり、時間帯によってはトイレの数が不足する課題がある。こどもたちの遊びを豊かにするために玩具や図書は、こどもの興味関心を考慮し選定している。
19	職員体制	(1)職員配置	○支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員等を置いている。	<input type="radio"/>	常時、放課後支援員の資格を持つ2名以上の支援員を配置して保育を行っている。
		(2)育成支援の実施	○支援の単位ごとに育成支援を行っている。	<input type="radio"/>	現在定員45人で1支援単位での保育を行っている。定員を超過する人数で保育を行うことはない。
		(3)放課後児童支援員の雇用形態	○放課後児童支援員を長期的に安定した形態で雇用している。	<input type="radio"/>	放課後児童支援員が長期にわたって安心して就業できるよう、処遇改善や労働環境の整備に努めている。
		(4)勤務時間	○放課後児童支援員等の勤務時間を、開所時間の前後に必要となる時間を前提として設定している。	<input type="radio"/>	子どもの受け入れ準備、打合せ、育成支援の日誌作成、清掃、片付け、配布物等の作成、事務処理等を含め開所時間の前後に準備時間を設けるよう努めている。
20	子ども集団の規模(支援の単位)	○適切な子ど�数の規模の範囲(おおむね40人以下)で運営している。	<input checked="" type="radio"/>	現在の入所希望に対応するために目黒区が設けた基準45名で育成支援を行っている。	
21	開所時間及び開所日	○開所時間及び開所日を適切に設定している。	<input type="radio"/>	開所時間は8:00～19:00とし、開所日は、年間290日程度となっている。	
22	利用開始等に関わる留意事項	○利用開始や退所に関わる留意事項を理解し、適切に対応している。	<input type="radio"/>	区として作成した利用案内を窓口、各施設等で配布し、併せて区のウェブサイトでも公開している。また、利用開始にあたっては、各施設ごとに説明会を開催し、入所案内を配布し、利用及び退所時の説明を行っている。	
23	運営主体	(1)運営主体の要件	○安定した経営基盤と運営体制を有し、子どもの健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、放課後児童クラブを運営している。	<input type="radio"/>	放課後児童クラブの運営は、育成支援の継続性という観点から、子どもの福祉について理解し、安定した経営基盤と運営体制を有する主体が安定的・継続的に担っている。また、地域の実情についても理解をしている。
		(2)運営上の留意事項	○放課後児童クラブの運営主体は、設備運営基準に定められた運営上の留意事項を理解し、運営している。	<input type="radio"/>	放課後児童クラブの運営主体の留意点6項目について理解し運営に努めている。
24	労働環境整備	○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している。	<input type="radio"/>	労働基準法を遵守した就業規則に基づき、職員の労働環境を適切に管理している。	
25	適正な会計管理及び情報公開	(1)会計管理	○放課後児童クラブの運営主体は、適正な会計管理を行っている。	<input type="radio"/>	放課後児童クラブの公益性に照らし、保育料徴収の手続きや管理及び執行を適正に行い、執行状況報告について監査等を行い適正な会計管理に努めている。
		(2)情報公開	○放課後児童クラブの運営主体は、会計処理や運営状況について情報公開している。	<input type="radio"/>	事業内容や財務及び収支の状況について情報公開し、保護者や地域社会に対する説明責任に努めている。